

## 第 13 回勢田川等水面利用対策協議会 議事概要

平成 31 年 2 月 21 日 (木) 14:30~15:45

三重県伊勢庁舎 404 会議室

### 1. 開会

○「第 13 回勢田川等水面利用対策協議会」を開会した。

### 2. 配付資料の確認・委員の紹介

○配付資料の確認と委員の紹介を行った。

### 3. 挨拶

○三重県伊勢建設事務所長より委員代表挨拶を行った。

### 4. 議事

○(1) 第 12 回勢田川等水面利用対策協議会の議事概要の確認について

事務局から配付資料により説明を行った。

(委員からの意見)

・異議なし。

○(2) 前回までの協議事項について

事務局から配付資料により説明を行った。

○(3) 報告事項について

事務局から配付資料により説明を行った。

○(4) 協議・検討事項について

事務局から配付資料により説明を行った。

(委員からの意見)

① 「一色町地先船溜まり船舶係留施設」は 35 隻中 14~15 隻しか手続きに来ない。また、周辺からどんどん場所取りに入ってくる船舶がある。わざわざ神社から一色へ管理に来ると苦情を言う方や、船を購入したときに業者から紹介された方もいる。このままでは管理に不安がある。暫定の場所に一旦整理するなど検討して欲しい。

② 「一色町物揚場施設」に漁業組合員が泊めているので、浚渫して欲しいが塩害対策もお願いする。今一色のように漁港区の指定があれば良いのだが、利用しやすい船着き場を要望する。また、浚渫の必要なところは生活のための道でもある。御幣鯛のときは浚渫してもらったので、航路以外でも検討して欲しい。

③ 大湊の町民会館での話し合いでは浚渫の重要性を議論している。要望書を出すことはやめたが、何とかならないか。

④ 暫定係留の提案はかえって既存の係留場所への移動の意志を妨げるのではないか。

(事務局からの回答)

- ① 「一色町地先船溜まり船舶係留施設」の船舶所有者には新たな文書を送って戸別訪問も予定する。状況によっては許可の時期を調整したい。
- ② 「一色町物揚場」の指定の件は調査して回答する。
- ③ 浚渫については航路・泊地が原則だが、必要な箇所はその都度検討している。
- ④ 暫定係留は望ましい区域ではない。占用箇所に移動していくことを条件と考えている。

- (5) その他 今後の予定について  
事務局から配付資料により説明を行った。

## 5. 閉会

- 「第13回勢田川等水面利用対策協議会」を閉会した。

(事務局作成)